

令和7（2025）年度若手医師に対する研修支援事業募集要項

1 事業の目的

県内の医療機関等に在籍する若手医師が、国外又は県外の先進的な医療機関等において研修を実施することにより、医師の学術向上及びキャリア形成、並びに本県の医療水準の向上を図るため、当該研修に要する費用に対し助成を行う「若手医師に対する研修支援事業」を実施することといたしました。

2 募集期間

令和7（2025）年4月25日（金）～令和7（2025）年5月30日（金）

3 応募資格

次の要件をすべて該当する者

- (1) 県内の医療機関等に在籍する、医師免許取得後5年以上 15年以内の医師
- (2) 現在所属している医療機関等から、この補助事業の対象者として推薦を受けている者
- (3) 国外又は県外の先進的な医療機関等からの招請状又は受入承諾書を得ている者
- (4) 研修を修了した日の翌日から起算して1か月以内に常勤医師として県内の医療機関において勤務を開始することができる者
- (5) 研修後、1年間又は補助対象期間の2倍以上に相当する期間の内、いずれか長い方の期間、県内の医療機関において勤務することができる者

4 募集人員

国外研修（3か月以上の研修） 1名
県外研修（3か月以上の研修） 1名

5 補助金額（上限）

国外研修 100万円（令和7（2025）年度にかかる経費のみが対象）
県外研修 50万円（令和7（2025）年度にかかる経費のみが対象）

6 補助金対象事業

国外又は県外の先進的な医療機関等における研修に必要な経費

- ・現住所から研修先医療機関等までの往復旅費
- ・住居費（家賃等賃借料、敷金、手数料、負担金等）
- ・研修費（受講料、書籍等購入費、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料等）

7 応募手続

募集期間内に申請書類を在籍する医療機関を経由して「8 応募先」まで郵送（5月30日（金）必着）又は持参

- ★応募書類
- ・補助金交付申請書（規則の別記様式第1）
 - ・研修事業計画書（別紙1－1）
 - ・若手医師に対する研修支援事業経費所要額調書（別紙1－2）
 - ・申請者履歴書（別紙1－3）
 - ・推薦書（別紙1－4）
 - ・研修先の受入承諾書
 - ・医師免許証の写し
 - ・健康診断書

※ 様式については県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/welfare/iryou/ishikakuho/29wakateishikenshushien.html>

8 応募先

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県保健福祉部医療政策課内 とちぎ地域医療支援センター

TEL028-623-3145 FAX028-623-3131

9 審査方法

書類審査と面接審査（Web 面接）により決定します。

※面接は、6月上旬を予定しています。詳細は、別途、お知らせします。

10 審査結果

文書により、応募者宛てお知らせします。